

令和7年1月16日開催 和泉市教育委員会意見交換会並びに事前報告会要旨

出席者 大槻教育長、深堀職務代理者、西家委員、中西委員、小谷委員、木村委員

教育委員会事務局 並木参与、辻教育次長、東部長、上田指導監、鍛冶次長、佐々木室長、阪下室長、西角室長、森下次長、前田室長、大内課長、仲谷課長、岩井課長、永井課長、北野課長、樋上課長、田中参事、富岡課長

	議題	要旨
案件1	槇尾学園整備工事の契約変更にかかる市長専決処分(予定)について	<p>○概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法第180条第1項並びに市長の専決処分事項に関する条例第7号の規定により、市長専決による変更契約を締結のうえ、同法同条第2項の規定により、市議会第1回定例会に報告しようとするもの <p>○変更契約の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・槇尾中学校グラウンドにおいて、雨天後2日が経過しても雨水が土中に浸透せず、ぬかるんだ状態が継続する状況だった ・当初、グラウンドの排水対策については、傾斜を利用して雨水を浸透させ、グラウンド東側に敷設する透水管に排水させる計画だったが、現場での施工に際し、グラウンドの土質を再確認したところ、土の劣化による粘土質化が想定以上に進行しており、当初の計画通り透水管を設置したとしても雨水が浸透せず、十分な排水効果を得ることができないことが判明したため、改良工事を行う必要が生じた ・また、旧校舎部分の掘削土にガラが混入していることが判明し、ガラ混じり残土として処分が必要となった <p>○変更契約の内容</p> <p>【変更点】グラウンド改良工法の変更、ガラ混じり残土の処分 【変更(増額)金額】約5,000万円</p> <p>○今後のスケジュール</p> <p>1月下旬：市長専決、変更契約の締結、グラウンド改良工事の開始 2月6日：教育委員会第2回定例会にて市長専決及び議会報告について報告 2月中旬：議会報告 3月上旬：全整備工事完了、竣工検査、引渡し</p>

<p>案件 4</p>	<p>ALT（外国語指導助手）の配置状況等と報酬改定について</p>	<p>込んだ取組みを行わないと、学校だけでの運営では難しいことから、コミュニティ・スクールの必要性が生じている →今年度から全中学校に、令和7年度から全校にコミュニティ・スクールを導入し、学校協議員制度を発展的に廃止</p> <p>○学校運営協議会制度の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成員は学校協議員とほぼ同じ（市議会議員を除く）だが、より主体的に学校運営にかかわってもらう ・学校運営方針に加え、教育課程での取組み（例えば、校則や制服の見直し、中間テストをやめて単元テストにすることやいじめ防止啓発の取組み）などについても、校長の独断でなく、地域の意見も踏まえて合議体のなかで整理する仕組みを構築し、地域との一体感を確保する ・学校での取組み内容の情報発信、地域への浸透の役割をお願いする他、職場体験の活動充実、家庭科の実習補助等、学校支援・協力を求めたい事項について、地域資源の紹介・協力を行い、学校運営支援を行う <p>●委員の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合議体として意思決定を行うのであれば、年に数回の会議実施ではなく、少なくとも月に1回の実施が必要ではないか ・働き方改革に逆行することにならないようにしてほしい ・学校運営協議会委員に対し、制度の説明をしっかりと行い、ひとりひとりが自分がどう貢献できるかビジョンを持って第1回の会議に臨んでもらうことが必要だと思う <p>○ALTの配置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市では、現在19人を雇用 ・小学校3・4年生の外国語活動授業、小学校5・6年生の外国語授業においてALTを配置 ・全ての中学校の学級に、少なくとも2週間に1回はALTが入り、担当教員とともに授業を実施 <p>→主な役割である授業補助の他、休み時間に児童生徒の質問に対応したり、遊びや給食を通じて交流したりすることで、子どもたちの英語習得の意欲向上につなげている</p> <p>○報酬改定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年1月6日付、総務省・外務省・文部科学省通知により、ALTの報酬見直しが示されたことから、和泉市職員の給与に関する条例を改正する必要がある
-------------	------------------------------------	---

<p>案件 5</p>	<p>令和 7 年度教職員人事 について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会第 2 回定例会において審議事項として提案予定 <p>○課題</p> <p>【教職員の欠員解消及び講師の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的な教員不足の傾向などもあり、講師の確保が年々難しくなっている ・中学校でも産育休を取得する教員が増えてきている <p>→早い時期から、教職課程のある大学を訪問し、担当者への協力依頼、直接学生に説明し、その場で登録してもらうなど、講師確保に向けて取り組んでいる</p> <p>【女性管理職の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度 15%から令和 6 年度 24%と割合が高まってきているものの、特に中学校では、9 校中、校長 1 名のみとなり、女性管理職の人材育成が課題 ・職場で形成された役割や風土、時間外における突発的な対応などもキャリア形成に際しての判断に影響があると考え <p>→今後、女性校長を講師とした教員のキャリア研修、ミドルリーダー研修等の実施も検討</p> <p>【経験の浅い教職員の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年、新規採用教職員を 35 名前後配置しているが、中には、病休を取得したり退職する者がいる ・本人の資質や児童生徒との関係づくり、保護者対応、基本的な業務への対応など、理由は複数あるが、授業づくりや日常業務に見通しが立てられず、業務に追われるという理由が最近の傾向として挙げられる <p>→初任者担当を指導する教員の配置なども行っているが、より組織的な育成体制、先輩教員による丁寧な支援を図ることが必要</p>
<p>案件 6</p>	<p>北松尾幼稚園・保育園 の認定こども園化に向けた 取組みについて</p>	<p>○概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 8 年度に北松尾保育園及び北松尾幼稚園の幼保連携型認定こども園化を予定しており、市議会第 1 回定例会に設置条例案を提出する <p>○認定こども園化に向けた工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 7 年 6 月頃から開始予定 ・北松尾保育園及び幼稚園の両方の園舎を接続する通路を設置し、クッションフロアの新設やバリアフリー改修等を予定

<p>案件 7</p>	<p>(仮称)和泉市北部総合スポーツセンター基本構想の策定状況について</p>	<p>○基本構想の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度末で解散となった旧泉北水道企業団の跡地を候補地として、さらなるスポーツの振興を図るため、本市のスポーツ施設の現状・計画地の状況・基本方針・導入機能やその規模など、本施設の整備に関する基本的な考え方を令和6年度・7年度にかけて整理する <p>○現在の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募型指名競争入札を実施し、基本構想策定業務を委託 ・本市のスポーツ施設のあり方や求められる機能などを幅広く把握するため、LINEによる市民アンケートの他、高齢者団体や障がい者団体などに対し、ヒアリングを実施 ・施設整備にあたり、関係する部署や機関との事前協議を重ね、構想案の検討
<p>案件 8</p>	<p>いぶき野小学校のグラウンドの利用について</p>	<p>○概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いぶき野小学校では、長年にわたり、サッカーチームが既存の照明を活用し、平日の午後8時まで使用している状況があり、PTA・自治会の関係者・学校協議員などから安全性に対する懸念や夜間照明設備設置校として位置づけられていないという声があった ・一方で、サッカーチームが所属する連盟(和泉市サッカー連盟)から、子どもたちの健やかな成長に寄与するために、引き続き学校運動場の使用を求める声があった ・教育委員会としては、いぶき野小学校を夜間照明設備設置校として指定し、平日夜間も使用できるよう、学校や地域役員の方々と協議を行ってきたが、理解が得られず8月末をもって平日の運動場の使用を停止している ・使用停止後、和泉市サッカー連盟から平日の使用を求める1123筆の要望署名を受けた <p>○対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の照明設備はスポーツ用に設置された照明ではなく、明るさが不十分なため、追加で照明を設置し、照度を補強するため、令和7年度予算要求を実施 ・照明を設置するまでの間、使用停止し続けることは影響が大きいと、これまで、照明が原因の事故が発生していないことも踏まえ、既存の照明で夜間照明設備設置校として指定し、平日の使用が可能となるよう地域役員の方々と協議を行う(これ

		まで使用してきたサッカーチームだけでなく、他団体も使用可能)
--	--	--------------------------------